

取組記入シート				
基本情報				
(1)	課名	すこやか子どもセンター		
(2)	事業名	1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）		
(3)	事業分類 （複数可）	☒ 健診・検診 ☐ 健康教育 ☐ 健康相談 ☒ 予防事業		
		☒ 普及啓発 ☐ 研修 ☐ 医療提供体制の整備 ☐ 連携体制の構築		
		☐ 多職種連携 ☐ 医科歯科連携		
(4)	分野 （複数可）	☒ 歯科保健全般 ☒ 母子歯科保健 ☐ 学校歯科保健 ☐ 成人歯科保健 ☐ 高齢者歯科保健 ☐ 障がい者歯科保健		
		☐ 災害歯科保健 ☐ 食育 ☐ その他 （その他の分野： ）		
(5)	事業年度	開始年度 （西暦4桁）	1977年	記載事例の実施年度 （西暦4桁）
(6)	予算（千円）	1,189千円		
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託		
事業概要				
(8)	事業背景	母子保健法第12条に基づき実施。健診結果を踏まえ早期のう蝕予防のために歯科衛生士による個別歯科保健を実施		
(9)	目的	歯科医師による歯科健診を実施し、乳歯萌出の時期に保護者に対して歯・口腔の清掃の習慣づけについて説明をおこなう		
(1 0)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標
		歯・口腔に関する健康格差の縮小	3歳児で4本以上のむし歯のない者の割合	3歳児で4本以上のむし歯のない者の割合の増加→98%（R14年度）<長期>
(1 1)	従事者の職種 （複数可）	☐ 歯科医師（常勤） ☒ 歯科医師（非常勤） ☒ 歯科衛生士（常勤） ☒ 歯科衛生士（非常勤） ☒ 保健師（常勤）		
	※「その他」を選択した場合 の具体的な職種			
	外部連携先 （複数可）	☒ 歯科医師会 ☒ 歯科衛生士会 ☒ 医師会 ☐ 薬剤師会 ☐ 歯科医療機関		
	※「その他」を選択した場合 の具体的な連携先	長崎大学小児歯科分野		
(1 2)	対象者	1歳6か月児健康診査受診者		
(1 3)	事業の具体的内容	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 1歳6か月児健康診査受診者に対する歯科診察や指導を実施している。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業】 ・1歳6か月児健診受診者のうち、歯磨き習慣等の生活習慣・環境の改善が必要と思われる児や要観察歯、むし歯に罹患している児などを対象に2歳になった月に個別で生活習慣・環境の見直しや、所内で実施している歯みんぐルームや乳幼児健診時の歯科健診受診勧奨について情報提供している。 ・歯みんぐルームに来所された時には、歯科医院で行われる予防処置のデモとしてフッ素塗布を実施している。 ・フォロー歯科健診案内にアンケートも同封しており、回収を行っているが、未提出の方には、後日、直接電話で聞き取りを行っている。		
(1 4)	ストラクチャー （事業実施体制）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・歯科医師1名と歯科衛生士3名で実施		
	プロセス （事業実施過程）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 1歳6か月児健康診査受診者に対する歯科診察や指導を実施		
	アウトプット （事業実施量）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・令和 6 年度の1歳6か月児健康診査対象者数は〇〇〇〇名、受診者数は〇〇〇〇名で〇〇%が受診をしている。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業】 ・1歳6か月健診受診者のフォロー児は〇〇人中〇〇人からアンケート回収：〇〇% ・アンケート返信した2歳児経過歯科健診受診した人数は〇〇%（歯科医院受診無しの児） ・アンケート調査からは〇〇%の児が歯科医院受診していた		
	アウトカム （成果）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・令和6年度の1歳6か月健診受診者のうち、う蝕のある者の割合は〇〇%である。 ・健診受診者のうち異常なしの割合は〇% 要指導〇%、要観察〇%であり異常なしの割合が多くを占めている。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業】 ・かかりつけ歯科医を持っている割合は、フォロー児（〇〇%）とそうでない児（〇〇%）と大きな差はない。 ・1歳6か月児健診6か月後フォロー児は全体の5.0%である		
(1 5)	最終的な評価 （課題・今後の展望）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 令和6年度の1歳6か月児健康診査受診者のうち、う蝕のある者の割合は〇%である。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業】 ・ 3 歳児健診時にむし歯になっている児はフォロー児（24.8%）の方がそうでない児（9.0%）に比べて2倍以上高いことから、本事業の継続の必要性が高い。 ・アンケート回収率はH29年度より80%台をキープしているが、転出や電話が繋がらないこともあるため、100%回収は難しい。		

取組記入シート							
基本情報							
(1)	課名	すこやか子どもセンター					
(2)	事業名	1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）					
(3)	事業分類 （複数可）	☒ 健診・検診	☐ 健康教育	☐ 健康相談	☒ 予防事業		
		☒ 普及啓発	☐ 研修	☐ 医療提供体制の整備	☐ 連携体制の構築		
		☐ 多職種連携	☐ 医科歯科連携				
(4)	分野 （複数可）	☐ 歯科保健全般	☒ 母子歯科保健	☐ 学校歯科保健	☐ 成人歯科保健	☐ 高齢者歯科保健	☐ 障がい者歯科保健
		☐ 災害歯科保健	☐ 食育	☐ その他 （その他の分野： ）			
(5)	事業年度	開始年度 （西暦4桁）	1977年	記載事例の実施年度 （西暦4桁）	2025年		
(6)	予算（千円）						
(7)	事業実施形態	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託					
事業概要							
(8)	事業背景	母子保健法第12条に基づき実施。健診結果を踏まえ早期のう蝕予防のために歯科衛生士による個別歯科保健を実施					
(9)	目的	歯科医師による歯科健診を実施し、乳歯萌出の時期に保護者に対して歯・口腔の清掃の習慣づけについて説明をおこなう					
(10)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標		指標に対する数値目標		
		歯・口腔に関する健康格差の縮小	3歳児で4本以上のむし歯のない者の割合		3歳児で4本以上のむし歯のない者の割合の増加→98%（R14年度）＜長期＞		
(11)	事業実施体制 （案）	従事者の職種 （複数可）	☐ 歯科医師（常勤） ☒ 歯科医師（非常勤） ☒ 歯科衛生士（常勤） ☒ 歯科衛生士（非常勤） ☒ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤） ☐ 看護師（常勤） ☒ 看護師（非常勤） ☒ 管理栄養士（常勤） ☒ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤） ☒ 事務職（非常勤） ☐ その他				
		※「その他」を選択した場合の具体的な職種					
		外部連携先 （複数可）	☒ 歯科医師会 ☒ 歯科衛生士会 ☒ 医師会 ☐ 薬剤師会 ☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会 ☒ 学校・保育所・幼稚園等 ☒ 大学・研究機関 ☐ 企業 ☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所 ☒ その他市民ボランティア ☐ その他				
		※「その他」を選択した場合の具体的な連携先	長崎大学小児歯科分野				
(12)	対象者（案）	1歳6か月児健康診査受診者					
(13)	事業の具体的内容（案）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 1歳6か月児健康診査受診者に対する歯科診察や指導を実施。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業】 ・1歳6か月児健診受診者のうち、歯磨き習慣等の生活習慣・環境の改善が必要と思われる児や要観察歯、むし歯に罹患している児などを対象に2歳になった月に個別で生活習慣・環境の見直しや、所内で実施している歯みんぐルームや乳幼児健診時の歯科健診受診勧奨について情報提供。 ・歯みんぐルームに来所された時には、歯科医院で行われる予防処置のデモとしてフッ素塗布を実施。 ・フォロー歯科健診案内にアンケートも同封しており、回収を行っているが、未提出の方には、後日、直接電話で聞き取りを実施。					
(14)	事業評価結果 （案）	ストラクチャー （事業実施体制）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・歯科医師1名と歯科衛生士3名で実施				
		プロセス （事業実施過程）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 1歳6か月児健康診査受診者に対する歯科診察や指導を実施				
		アウトプット （事業実施量）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・令和7年度の1歳6か月児健康診査対象者数は〇〇〇〇名の予定。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業】 ・1歳6か月健診受診者のフォロー児は〇〇人の予定。（R〇年〇月時点）				
		アウトカム （成果）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・令和7年度の1歳6か月健診受診者のうち、う蝕のある者の割合は0.5%を目指す。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業】 ・かかりつけ歯科医を持っている割合が、3歳児健診時に40%を目指す。 ・1歳6か月健診受診者のフォロー児からのアンケート回収：80%以上を目指す。				

取組記入シート									
基本情報									
(1)	課名	学校保健課							
(2)	事業名	フッ化物洗口							
(3)	事業分類 (複数可)	☐ 健診・検診	☒ 健康教育	☐ 健康相談	☒ 予防事業				
		☒ 普及啓発	☐ 研修	☐ 医療提供体制の整備	☒ 連携体制の構築				
		☐ 多職種連携	☐ 医科歯科連携						
(4)	分野 (複数可)	☐ 歯科保健全般			☐ 母子歯科保健	☒ 学校歯科保健	☐ 成人歯科保健	☐ 高齢者歯科保健	☐ 障がい者歯科保健
		☐ 災害歯科保健			☐ 食育	☐ その他 (その他の分野:)			
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2012年	記載事例の実施 年度	2024年				
(6)	予算 (千円)	2,586千円							
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託							
事業概要									
(8)	事業背景	事業発足時、児童生徒 1 人当たりの平均う歯数は、全国や県の平均と比べるとやや低いが、う歯をもつ児童生徒も依然として残っており、二極化の傾向が見られていた。「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」の制定されたことにより、フッ化物を用いた効果的なむし歯の予防対策の推進を行うこととなった。							
(9)	目的	市内小・中・義務教育学校において継続的にフッ化物洗口を実施していくことで、学童期から口腔衛生の向上を図るとともに、その後の歯科疾患予防の意識を高める。							
(10)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標					
		①歯・口腔に関する健康格差の縮小 ②むし歯予防の推進体制の整備	①12歳でむし歯のない者の割合 ②小・中・義務教育学校におけるフッ化物洗口実施施設	①12歳でむし歯のない者の割合の増加→8 2 % (R14年度) <長期> ②小・中・義務教育学校におけるフッ化物洗口実施施設の維持 →1 0 0 % (R14年度) <長期>					
(11)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師 (常勤) ☒ 歯科医師 (非常勤) ☐ 歯科衛生士 (常勤) ☐ 歯科衛生士 (非常勤) ☐ 保健師 (常勤) ☐ 保健師 (非常勤) ☐ 看護師 (常勤) ☐ 看護師 (非常勤) ☐ 管理栄養士 (常勤) ☐ 管理栄養士 (非常勤) ☐ 事務職 (常勤) ☐ 事務職 (非常勤) ☒ その他							
	※「その他」を選択した場合の具体的な	学校教職員							
	外部連携先 (複数可)	☒ 歯科医師会 ☐ 歯科衛生士会 ☐ 医師会 ☐ 薬剤師会 ☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会 ☒ 学校・保育所・幼稚園等 ☐ 大学・研究機関 ☐ 企業 ☐ 介護事業所 ☐ 障がい者 (児) 事業所 ☐ その他市民ボランティア ☐ その他							
	※「その他」を選択した場合の具体的な								
(12)	対象者	佐世保市立小中学校及び義務教育学校 児童生徒 約1.8万人 (むし歯のない者の割合に関しては 12歳児 約2 千人)							
(13)	事業の具体的内容	・学校において、保護者のフッ化物洗口同意の確認。 ・学校歯科医によるフッ化物洗口指示書を学校へ提示。 ・毎週1回のフッ化物洗口。 ・学校を通して、保健だよりや学校保健委員会でフッ化物洗口について呼びかけを行う。							
(14)	ストラクチャー (事業実施体制)	・フッ化物洗口は、各学校において、フッ化物洗口液の準備、洗口実施、後片付けまでを担当、養護教諭、専科で分担して実施している。							
	プロセス (事業実施過程)	週に1回、朝の活動時間(10分程度)を利用して、フッ化物洗口を行っている。							
	アウトプット (事業実施量)	フッ化物洗口を行っている回数は学校によって違う場合もあるが、おおよそ、小学校・義務教育前期課程は年間3 5 回の内、○回実施、中学校・義務教育学校後期課程は3 5 回の内○回実施している。							
	アウトカム (成果)	フッ化物洗口を行っている小学校・義務教育前期課程は100%、中学校・義務教育学校後期課程は100%である。							
(15)	最終的な評価 (課題・今後の展望)	コロナ禍を過ぎ、昨年度よりも実施回数が増えてきている。むし歯のない者の割合は令和5年度の7 2 %に対し、令和6年度は○%となっており、フッ化物洗口をはじめブラッシング等の指導の成果がみられる。(予定)							

取組記入シート									
基本情報									
(1)	課名	学校保健課							
(2)	事業名	フッ化物洗口							
(3)	事業分類 (複数可)	☐ 健診・検診	☒ 健康教育	☐ 健康相談	☒ 予防事業				
		☒ 普及啓発	☐ 研修	☐ 医療提供体制の整備	☒ 連携体制の構築				
		☐ 多職種連携	☐ 医科歯科連携						
(4)	分野 (複数可)	☐ 歯科保健全般			☐ 母子歯科保健	☒ 学校歯科保健	☐ 成人歯科保健	☐ 高齢者歯科保健	☐ 障がい者歯科保健
		☐ 災害歯科保健			☐ 食育	☐ その他 (その他の分野：)			
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2012年	記載事例の実施 年度	2025年				
(6)	予算 (千円)								
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託							
事業概要									
(8)	事業背景	事業発足時、児童生徒 1 人当たりの平均う歯数は、全国や県の平均と比べるとやや低いが、う歯をもつ児童生徒も依然として残っており、二極化の傾向が見られていた。「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」の制定されたことにより、フッ化物を用いた効果的なむし歯の予防対策の推進を行うこととなった。							
(9)	目的	市内小・中・義務教育学校において継続的にフッ化物洗口を実施していくことで、学童期から口腔衛生の向上を図るとともに、その後の歯科疾患予防の意識を高める。							
(10)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標					
		①歯・口腔に関する健康格差の縮小 ②むし歯予防の推進体制の整備	①12歳でむし歯のない者の割合 ②小・中・義務教育学校におけるフッ化物洗口実施施設	①12歳でむし歯のない者の割合の増加→82% (R14年度) <長期> ②小・中・義務教育学校におけるフッ化物洗口実施施設の維持 →100% (R14年度) <長期>					
(11)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師 (常勤) ☒ 歯科医師 (非常勤) ☐ 歯科衛生士 (常勤) ☐ 歯科衛生士 (非常勤) ☐ 保健師 (常勤) ☐ 保健師 (非常勤) ☐ 看護師 (常勤) ☐ 看護師 (非常勤) ☐ 管理栄養士 (常勤) ☐ 管理栄養士 (非常勤) ☐ 事務職 (常勤) ☐ 事務職 (非常勤) ☒ その他							
	※「その他」を選択した場合の具体的な	学校教職員							
	外部連携先 (複数可)	☒ 歯科医師会 ☐ 歯科衛生士会 ☐ 医師会 ☐ 薬剤師会 ☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会 ☒ 学校・保育所・幼稚園等 ☐ 大学・研究機関 ☐ 企業 ☐ 介護事業所 ☐ 障がい者 (児) 事業所 ☐ その他市民ボランティア ☐ その他							
	※「その他」を選択した場合の具体的な								
(12)	対象者 (案)	佐世保市立小中学校及び義務教育学校 児童生徒 約〇〇万人 (むし歯のない者の割合に関しては 12歳児 約〇千人)							
(13)	事業の具体的な内容 (案)	・学校において、保護者のフッ化物洗口同意の確認。 ・学校歯科医によるフッ化物洗口指示書を学校へ提示。 ・毎週1回のフッ化物洗口。 ・学校を通して、保健だよりや学校保健委員会でフッ化物洗口について呼びかけを行う。							
(14)	ストラクチャー (事業実施体制)	・フッ化物洗口は、各学校において、フッ化物洗口液の準備、洗口実施、後片付けまでを担当、養護教諭、専科で分担して実施している。							
	プロセス (事業実施過程)	週に1回、朝の活動時間(10分程度)を利用して、フッ化物洗口を行っている。							
	アウトプット (事業実施量)	小学校・義務教育前期課程は年間35回の内、〇回実施、中学校・義務教育学校後期課程は35回の内〇回実施予定。							
	アウトカム (成果)	フッ化物洗口を行っている小学校・義務教育前期課程は100%、中学校・義務教育学校後期課程は100%とする予定。							

取組記入シート					
基本情報					
(1)	課名	健康づくり課			
(2)	事業名	健康教育と普及啓発			
(3)	事業分類 (複数可)	☐ 健診・検診☒ 健康教育☐ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☒ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携			
(4)	分野 (複数可)	☒ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☒ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☒ その他 (その他の分野：)			
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2024年	記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2024年
(6)	予算 (千円)	295千円			
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託			
事業概要					
(8)	事業背景	生活習慣病予防などの健康づくりは若年期から継続的に取り組む必要があるが、青年期、壮年期の働き世代は事業所に所属している人も多いため、地域保健のみでは十分に対応することが難しい。そのため、事業所や保険者と連携しながら、市民である労働者の健康について支援していく必要があった。			
(9)	目的	出前講座や物品の貸し出しを通して、生活習慣を見直したり、生活習慣病予防に取り組むきっかけとしてもらうことで、市民の健康増進を推進するため。			
(1 0)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標	
		①歯・口腔に関する健康格差の縮小 ②歯周病を有する者の減少	①40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合 ②40歳以上における歯周炎を有する者の割合	①40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合の減少→9％（R14年度） <長期> ②40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少→44％（R14年度） <長期>	
(1 1)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤）☐ 歯科医師（非常勤）☒ 歯科衛生士（常勤）☐ 歯科衛生士（非常勤）☒ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☐ その他			
	※「その他」を選択した場合 の具体的な職種				
	外部連携先 (複数可)	☐ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☐ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☒ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他			
	※「その他」を選択した場合 の具体的な連携先				
(1 2)	対象者	市内事業所に勤務する者			
(1 3)	事業の具体的内容	【周知】 ・佐世保市ホームページに、物品の貸し出し、出前講座の案内を掲載 ・物品の貸し出しについては、歯科のパネルや顎模型のほか、フードモデルや栄養・食事に関するタペストリー、乳房触診モデルやたばこ、生活習慣病に関するパネルも対象としている。また、出前講座については、歯科衛生士によるお口の健康づくりと、保健師による生活習慣病予防の講話いずれかを選択してもらうこととしている。 ・物品の貸し出し、出前講座のチラシを作成し関係各所に配付 (協会けんぽ、けんこうシップさせば21推進会議委員、女性活躍応援宣言事業所) 【実施】 ・希望する市内の事業所に対し、パネルや顎模型などの歯科に関連する資料媒体の貸し出し、健康教育を行う。 ・媒体のうち、リーフレット等については、長崎県歯科医師会へ問い合わせを行ってもらう。			
(1 4)	ストラクチャー (事業実施体制)	出前講座については、依頼があった事業所へ歯科衛生士や保健師が出向いて講話を実施する。			
	プロセス (事業実施過程)	【資料媒体貸し出し】 ・市のホームページに貸し出し媒体の写真を掲載、貸し出しを希望する事業所は、借用申込書を健康づくり課へ提出。 【出前講座】 ・講座を希望する事業所は、申込書を健康づくり課へ提出し、内容等を打ち合わせの上実施。			
	アウトプット (事業実施量)	・歯科の資料媒体貸し出しや出前講座について事業実施は現在、0 件			
	アウトカム (成果)	・現在、希望の事業所がないため、アウトカム評価できず			
(1 5)	最終的な評価 (課題・今後の展望)	出前講座については、長崎県も職能団体に依頼をして事業所への講話を実施しているが、10人以上の参加などの規定もあるため、健康づくり課の講話は少数の事業所でも対応可能とすることで、希望する事業所が講話を受講できるような体制は整えているものの、今後はチラシを関係機関に配付するだけでなく、事業所等に出向いて周知を行うなどの取り組みが必要であると思われる。			

取組記入シート					
基本情報					
(1)	課名	健康づくり課			
(2)	事業名	健康教育と普及啓発			
(3)	事業分類 (複数可)	☐ 健診・検診☒ 健康教育☐ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☒ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携			
(4)	分野 (複数可)	☒ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☒ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他 (その他の分野：)			
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2024年	記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2025年
(6)	予算 (千円)				
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託			
事業概要					
(8)	事業背景	生活習慣病予防などの健康づくりは若年期から継続的に取り組む必要があるが、青年期、壮年期の働き世代は事業所に所属している人も多いため、地域保健のみでは十分に対応することが難しい。そのため、事業所や保険者と連携しながら、市民である労働者の健康について支援していく必要があった。			
(9)	目的	出前講座や物品の貸し出しを通して、生活習慣を見直したり、生活習慣病予防に取り組むきっかけとしてもらうことで、市民の健康増進を推進するため。			
(1 0)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標	
		①歯・口腔に関する健康格差の縮小 ②歯周病を有する者の減少	①40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合 ②40歳以上における歯周炎を有する者の割合	①40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合の減少→9 % (R 14年度) <長期> ②40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少→44 % (R14年度) <長期>	
(1 1)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師 (常勤)☐ 歯科医師 (非常勤)☒ 歯科衛生士 (常勤)☐ 歯科衛生士 (非常勤)☒ 保健師 (常勤) ☐ 保健師 (非常勤)☐ 看護師 (常勤)☐ 看護師 (非常勤)☐ 管理栄養士 (常勤)☐ 管理栄養士 (非常勤) ☐ 事務職 (常勤)☐ 事務職 (非常勤)☐ その他			
	※「その他」を選択した場合 の具体的な職種				
	外部連携先 (複数可)	☐ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☐ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☒ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者 (児) 事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他			
	※「その他」を選択した場合 の具体的な連携先				
(1 2)	対象者 (案)	市内事業所に勤務する者			
(1 3)	事業の具体的内容 (案)	【周知】 ・佐世保市ホームページに、物品の貸し出し、出前講座の案内を掲載 ・物品の貸し出し、出前講座のチラシを作成し関係各所に配付 (協会けんぽ、けんこうシップさせぼ21推進会議委員、歯・口腔の健康づくり推進協議会委員、ウェルズさせぼ折り込みチラシ) ・物品の貸し出しについては、歯科のパネルや顎模型のほか、フードモデルや栄養・食事に関するタペストリー、乳房触診モデルやたばこ、生活習慣病に関するパネルも対象としている。また、出前講座については、歯科衛生士によるお口の健康づくりと、保健師による生活習慣病予防の講話いずれかを選択してもらうこととしている。 【実施】 ・希望する市内の事業所に対し、パネルや顎模型などの歯科に関連する資料媒体の貸し出し、健康教育を行う。 ・媒体のうち、リーフレット等については、長崎県歯科医師会へ問い合わせを行ってもらう。			
(1 4)	ストラクチャー (事業実施体制)	出前講座については、依頼があった事業所へ歯科衛生士や保健師が出向いて講話を実施する。			
	プロセス (事業実施過程)	【資料媒体貸し出し】 ・市のホームページに貸し出し媒体の写真を掲載、貸し出しを希望する事業所は、借用申込書を健康づくり課へ提出。 【出前講座】 ・講座を希望する事業所は、申込書を健康づくり課へ提出し、内容等を打ち合わせの上実施。			
	アウトプット (事業実施量)	・歯科の資料媒体貸し出しや出前講座について事業実施〇件を目指す。			
	アウトカム (成果)				

取組記入シート							
基本情報							
(1)	課名	健康づくり課					
(2)	事業名	若年者歯科健診					
(3)	事業分類 (複数可)	☒ 健診・検診	☒ 健康教育	☒ 健康相談	☒ 予防事業		
		☒ 普及啓発	☐ 研修	☐ 医療提供体制の整備	☒ 連携体制の構築		
		☐ 多職種連携	☐ 医科歯科連携				
(4)	分野 (複数可)	☒ 歯科保健全般	☐ 母子歯科保健	☐ 学校歯科保健	☐ 成人歯科保健	☐ 高齢者歯科保健	☐ 障がい者歯科保健
		☐ 災害歯科保健	☐ 食育	☒ その他 (その他の分野： 18歳以上の学生)			
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2024年	記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2024年		
(6)	予算 (千円)	279千円					
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託					
事業概要							
(8)	事業背景	ライフコースアプローチを踏まえて、市民の歯・口腔の健康の保持を推進させるために学校歯科健診として法的な歯科健診が終了した後大学進学や就職等により、歯科健診が途切れることから、歯科口腔保健の推進に重点を置いて実施していく。 令和 6 年度を始期とする第 2 次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の指標の中にも「18歳以上における未処置歯を有する者の割合」や「18歳以上から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合」を掲げていることから、現状値把握を併せておこなう。					
(9)	目的	歯科疾患等の早期発見・早期予防のため、若い時から歯科健診を実施し、その後の行動変容に繋げていくようにする。					
(1 0)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標			
		①未処置のむし歯を有する者の減少 ②歯肉に炎症所見を有する者の減少 ③歯科健診の受診者の増加	①18歳以上における未処置歯を有する者の割合 ②18歳以上から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合 ③過去 1 年間に歯科健診を受診した者の割合	①18歳以上で未処置歯を有する者の割合の減少→16% (R14年度) <長期> ②18歳以上から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少→57% (R14年度) <長期> ③過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加→65% (R14年度) <長期>			
(1 1)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師 (常勤) ☒ 歯科医師 (非常勤) ☒ 歯科衛生士 (常勤) ☒ 歯科衛生士 (非常勤) ☐ 保健師 (常勤) ☐ 保健師 (非常勤) ☐ 看護師 (常勤) ☐ 看護師 (非常勤) ☐ 管理栄養士 (常勤) ☐ 管理栄養士 (非常勤) ☐ 事務職 (常勤) ☐ 事務職 (非常勤) ☐ その他					
	※「その他」を選択した場合の具体的						
	外部連携先 (複数可)	☐ 歯科医師会 ☒ 歯科衛生士会 ☐ 医師会 ☐ 薬剤師会 ☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会 ☒ 学校・保育所・幼稚園等 ☒ 大学・研究機関 ☐ 企業 ☐ 介護事業所 ☐ 障がい者 (児) 事業所 ☐ その他市民ボランティア ☐ その他					
	※「その他」を選択した場合の具体的						
(1 2)	対象者	長崎短期大学1～2年生 (市内市外在住問わず)					
(1 3)	事業の具体的内容	・長崎短期大学へ事業実施について申し入れを行う。 ・大学で実施されている健康診断に併せて歯科健診を実施する。(歯科健診は健康診断終了後の最後に実施) ・受診者は市内、市外の在住を問わず実施 ・当日、長崎大学から3名の歯科医師が歯科健診を実施し、受診者に対し、歯科衛生士3名が歯科保健指導を行う。留学生には、後日、健診結果を記載したものを送付。 ・留学生には、後日、大学の 1 コマを使い、歯科保健教育を実施。 ・歯科健診の方法としては、成人歯科健診と内容は同じであるが、問診票の中を一部項目を追加している (①歯科医院に行かない理由の選択、フッ化物洗口実施について、いつ頃実施していたか) ・大学講師より学生の食生活についての把握実施したいとのことで、歯科問診票に二次元コードを添付。 ・大学での歯科健診実施後、受診者に対し、事業評価を行うために事後アンケートをWEBで実施。					
(1 4)	ストラクチャー (事業実施体制)	・長崎大学より 3 名の歯科医師を派遣 (内1名は佐世保市と研究委託を結んでいる歯科医師) ・歯科衛生士は常勤 2 名と非常勤の 5 名で実施 (3名は筆記、3名は指導、1名は全体統括)					
	プロセス (事業実施過程)	・歯科健診単独では、大学の授業時間が削れないため、健康診断時に同時実施した。					
	アウトプット (事業実施量)	・大学生451名の内、220名受診 (留学生80名、学生140名)					
	アウトカム (成果)	・歯科健診実施後、歯科受診に繋がった者は41名であった (118名回答あり) ・未処置歯の割合は30.5%であった ・歯肉炎の者は17.4%であった ・その他の評価は別紙参照					
(1 5)	最終的な評価 (課題・今後の展望)	・実施する側も人数に限りがあったため、学生全員に実施することは難しかったが、学校側の先生方の協力もあり、48.8%の学生が実施することができた。3か月後に事後アンケート調査を実施したところ、53.6%の回答率があった。(歯科健診未受診者も含む) その中で、歯科受診に繋がった者は34.7%であり、歯科医院側と行政側と両方で定期歯科健診の重要性について普及啓発を行っていけるようにしていきたい。 ・むし歯や歯周炎は少なかったが、歯肉炎が多かったことから、歯周病予防のブラッシング指導が重要となる。					

取組記入シート				
基本情報				
(1)	課名	健康づくり課		
(2)	事業名	若年者歯科健診		
(3)	事業分類 (複数可)	☒ 健診・検診	☒ 健康教育	☐ 健康相談
		☒ 普及啓発	☐ 研修	☐ 医療提供体制の整備
		☐ 多職種連携	☐ 医科歯科連携	☒ 予防事業
(4)	分野 (複数可)	☒ 歯科保健全般	☐ 母子歯科保健	☐ 学校歯科保健
		☐ 成人歯科保健	☐ 高齢者歯科保健	☐ 障がい者歯科保健
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2024年	記載事例の実施 年度
(6)	予算(千円)	2025年		
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託		
事業概要				
(8)	事業背景	ライフコースアプローチを踏まえて、市民の歯・口腔の健康の保持を推進させるために学校歯科健診として法的な歯科健診が終了した後大学進学や就職等により、歯科健診が途切れることから、歯科口腔保健の推進に重点を置いて実施していく。 令和6年度を始期とする第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の指標の中にも「18歳以上における未処置歯を有する者の割合」や「18歳以上から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合」を掲げていることから、現状値把握を併せておこなう。		
(9)	目的	歯科疾患等の早期発見・早期予防のため、若い時から歯科健診を実施し、その後の行動変容に繋げていくようにする。		
(10)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標
		①未処置のむし歯を有する者の減少 ②歯肉に炎症所見を有する者の減少 ③歯科健診の受診者の増加	①18歳以上における未処置歯を有する者の割合 ②18歳以上から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合 ③過去1年間に歯科健診を受診した者の割合	①18歳以上で未処置歯を有する者の割合の減少→16%(R14年度)<長期> ②18歳以上から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少→57%(R14年度)<長期> ③過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加→65%(R14年度)<長期>
(11)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師(常勤) ☒ 歯科医師(非常勤) ☒ 歯科衛生士(常勤) ☒ 歯科衛生士(非常勤) ☐ 保健師(常勤)		
	事業実施体制 (案)	☐ 保健師(非常勤) ☐ 看護師(常勤) ☐ 看護師(非常勤) ☐ 管理栄養士(常勤) ☐ 管理栄養士(非常勤)		
		☐ 事務職(常勤) ☐ 事務職(非常勤) ☐ その他		
		※「その他」を選択した場合の具体的		
外部連携先 (複数可)	☒ 歯科医師会 ☒ 歯科衛生士会 ☐ 医師会 ☐ 薬剤師会 ☐ 歯科医療機関			
	☐ 看護協会 ☒ 学校・保育所・幼稚園等 ☒ 大学・研究機関 ☐ 企業 ☐ 介護事業所			
	☐ 障がい者(児)事業所 ☐ その他市民ボランティア ☐ その他			
※「その他」を選択した場合の具体的				
(12)	対象者(案)	長崎県立大学学生(市内市外在住問わず)		
(13)	事業の具体的内容(案)	・長崎県立大学へ事業実施について申し入れを行う。 ・歯科医師会へ歯科医師の派遣について依頼 ・大学で実施されている健康診断に併せて歯科健診を実施する。 ・受診者は市内、市外の在住を問わず実施 ・当日、長崎大学と歯科医師会の歯科医師が歯科健診を実施し、受診者に対し、歯科衛生士3名が歯科保健指導を行う。 ・歯科健診の方法としては、成人歯科健診と内容は同じであるが、問診票の中を一部項目を追加している(①歯科医院に行かない理由の選択、フッ化物洗口実施について、いつ頃実施していたか) ・大学での歯科健診実施後、受診者に対し、事業評価を行うために事後アンケートをWEBで実施。		
(14)	ストラクチャー (事業実施体制)	・長崎大学と歯科医師会より歯科医師を派遣(内1名は佐世保市と研究委託を結んでいる歯科医師) ・学生1人当たり2分間の持ち時間として考え、歯科医師数を検討予定 ・歯科衛生士は常勤2名と非常勤の〇名で実施		
	プロセス (事業実施過程)	大学で実施されている健康診断時に同時開催予定		
	アウトプット (事業実施量)	学生の45%以上の学生に実施(主に1～2年生を対象)		
	アウトカム (成果)	・事業実施3か月後に、事業評価の為の事後アンケートをWEBで実施予定		

取組記入シート									
基本情報									
(1)	課名	健康づくり課							
(2)	事業名	歯科健診受診勧奨（成人歯科健診・節目歯科健診・妊産婦歯科健診）							
(3)	事業分類 （複数可）	☒ 健診・検診	☒ 健康教育	☒ 健康相談	☒ 予防事業				
		☒ 普及啓発	☐ 研修	☒ 医療提供体制の整備	☐ 連携体制の構築				
		☐ 多職種連携	☐ 医科歯科連携						
(4)	分野 （複数可）	☒ 歯科保健全般	☐ 母子歯科保健	☐ 学校歯科保健	☒ 成人歯科保健	☒ 高齢者歯科保健	☐ 障がい者歯科保健		
		☐ 災害歯科保健	☐ 食育	☐ その他（その他の分野：　　　　　　　　　）					
(5)	事業年度	開始年度 （西暦4桁）	2000年			記載事例の実施年度 （西暦4桁）	2024年		
(6)	予算（千円）	7,589千円							
(7)	事業実施形態	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 委託							
事業概要									
(8)	事業背景	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として歯周病検診を高校生を除く18歳以上の市民の方を対象に実施。本市では平成12年度から保健所内で実施していたが、平成15年度から佐世保市歯科医師会に委託し地域の歯科医院でも実施できるようになった。平成20年度からは妊婦、平成22年度からは産婦を含む妊産婦が窓口負担金なしで受診可能となる。また、かかりつけ歯科医を持つ市民を増やすために成人歯科健診の制度を周知し、受診に繋げるために節目の対象者（30.40.50.60歳）に受診勧奨はがきを郵送している。							
(9)	目的	佐世保市に住民票がある方に対し、歯科医院にかかるきっかけを作り、その後の定期的な受診に繋げ、かかりつけ歯科医を持つ市民を増加させる。							
(1 0)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標			指標に対する数値目標			
		①歯・口腔に関する健康格差の縮小 ②未処置のむし歯を有する者の減少 ③歯肉に炎症所見を有する者の減少 ④歯周病を有する者の減少 ⑤より多くの自分の歯を有する高齢者の増加 ⑥よく噛んで食べることができる者の増加 ⑦歯科健診の受診者の増加	①40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合 ②18歳以上における未処置歯を有する者の割合 ③18歳から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合 ④40歳以上における歯周炎を有する者の割合 ⑤80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合 ⑥50歳以上における咀嚼良好者の割合 ⑦過去1年間に歯科健診を受診した者の割合			※いずれも（R14年度）＜長期＞ ①40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合の減少→9％ ②18歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少→16％ ③18歳から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少→57％ ④40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少→44％ ⑤80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加→70％ ⑥50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加→80％ ⑦過去1年間に歯科健診を受診した者の割合→60％			
(1 1)	従事者の職種 （複数可）	☐ 歯科医師（常勤）	☒ 歯科医師（非常勤）	☒ 歯科衛生士（常勤）	☒ 歯科衛生士（非常勤）	☐ 保健師（常勤）			
	※「その他」を選択した場合の具体的な職種	☐ 保健師（非常勤）	☐ 看護師（常勤）	☐ 看護師（非常勤）	☐ 管理栄養士（常勤）	☐ 管理栄養士（非常勤）			
	外部連携先 （複数可）	☒ 歯科医師会	☐ 歯科衛生士会	☐ 医師会	☐ 薬剤師会	☐ 歯科医療機関			
	※「その他」を選択した場合の具体的な連携先	☐ 看護協会	☐ 学校・保育所・幼稚園等	☐ 大学・研究機関	☐ 企業	☐ 介護事業所			
(1 2)	対象者	・高校生を除く18歳以上の佐世保市民（上限なし）・妊産婦に関しては18歳未満も対象 ・満30.40.50.60歳の佐世保市民							
(1 3)	事業の具体的内容	・すこやかプラザで実施する時は無料、歯科医院で受診する際は、節目年齢対象者と妊産婦、高校生を除く18、19歳以外は500円の窓口負担 ・口腔内診査と歯科保健指導を実施し、健診当日の治療はなし ・妊産婦に関しては、母子健康手帳別冊に無料歯科健診受診券を添付（妊婦と産婦時の2枚） ・80歳以上で20本以上の歯を持っている人には、市長名と歯科医師会長名の連名で「8 0 2 0 認定証」を発行し、自宅へ郵送している。（希望者のみ） ・2020年度から、節目年齢対象者には前期と後期に分けてはがきで郵送（無料で受診できる有効期限は5か月としている）							
(1 4)	ストラクチャー （事業実施体制）	・歯科医師会に委託し、成人歯科健診登録歯科医院82件において実施。 ・毎月1～2回火曜日（不定期）に長崎大学の歯科医師による成人歯科健診をすこやかプラザにて実施。また、離島での住民健診の際にも実施。 ・節目年齢の4,517名の対象者へ自宅へ受診勧奨はがきをまとめて郵送。							
	プロセス （事業実施過程）	・イベント開催時や健康教室、健康づくり課窓口、妊婦への母子健康手帳交付時にチラシ配布。その他に6月時期には市役所とすこやかプラザを結ぶ連絡通路にチラシ設置。保健師・管理栄養士が出向く健康教育においてのチラシ配布、6月の歯・口腔の健康づくり普及月間に併せて、イオン大塔店でのチラシ配布、従業員への普及啓発の依頼などを実施していくこととしている。11月には歯科医師による歯科相談を実施し、定期歯科健診の重要性について周知。 ・国民健康保険加入者の30歳～39歳にも若年者健診の案内はがきに成人歯科健診について記載し、併せて、情報提供を行っている。 ・節目年齢の〇〇〇〇名の対象者へ自宅へ受診勧奨はがきをまとめて郵送。							
	アウトプット （事業実施量）	・2024年度は〇〇〇名（節目成人歯科健診除く成人歯科健診〇〇名、妊婦〇〇名、産婦〇〇名） ・2024年度は節目年齢対象者の内、〇〇〇名が受診した。							
	アウトカム （成果）	・成人歯科健診を受診した受診者の内、過去1年間に歯科健診を受診していない割合は〇〇％であり、節目年齢では〇〇％と約〇〇が歯科健診を受診するきっかけとなっている。 ・成人歯科健診の認知度は2024年度に開催されたデンタルフェスティバルにおいて、57％の市民に認知されていた。 ・8020認定証は2024年度は〇〇名だった。 ・節目成人歯科健診は、2024年度の受診率は〇〇％であった。 ・節目歯科健診受診後の3か月後に歯科受診の追跡調査を実施している。その結果、約〇〇％程度が歯周疾患であった。							
(1 5)	最終的な評価 （課題・今後の展望）	8020認定証発行しているが、対象者の方はすでに定期歯科健診を受診している可能性が高いため、発行数は少ないことから、認定証発行に関しては、事業見直しの必要性もあると考えられる。							

取組記入シート									
基本情報									
(1)	課名		健康づくり課						
(2)	事業名		歯科健診受診勧奨（成人歯科健診・節目歯科健診・妊産婦歯科健診）						
(3)	事業分類 （複数可）		☒ 健診・検診	☒ 健康教育	☒ 健康相談	☒ 予防事業			
			☒ 普及啓発	☐ 研修	☒ 医療提供体制の整備	☐ 連携体制の構築			
			☐ 多職種連携	☐ 医科歯科連携					
(4)	分野 （複数可）		☒ 歯科保健全般	☐ 母子歯科保健	☐ 学校歯科保健	☒ 成人歯科保健	☒ 高齢者歯科保健	☐ 障がい者歯科保健	
			☐ 災害歯科保健	☐ 食育	☐ その他（その他の分野：　　　　　　　　　）				
(5)	事業年度		開始年度 （西暦4桁）	2000年			記載事例の実施年度 （西暦4桁）	2025年	
(6)	予算（千円）								
(7)	事業実施形態		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 委託						
事業概要									
(8)	事業背景		健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として歯周病検診を高校生を除く18歳以上の市民の方を対象に実施。本市では平成12年度から保健所内で実施していたが、平成15年度から佐世保市歯科医師会に委託し地域の歯科医院でも実施できるようになった。平成20年度からは妊婦、平成22年度からは産婦を含む妊産婦が窓口負担金なしで受診可能となる。また、かかりつけ歯科医を持つ市民を増やすために成人歯科健診の制度を周知し、受診に繋げるために節目の対象者（30.40.50.60歳）に受診勧奨はがきを郵送している。						
(9)	目的		佐世保市に住民票がある方に対し、歯科医院にかかるきっかけを作り、その後の定期的な受診に繋げ、かかりつけ歯科医を持つ市民を増加させる。						
(10)	目標とその指標 指標に対する数値目標		目標	指標			指標に対する数値目標		
			①歯・口腔に関する健康格差の縮小 ②未処置のむし歯を有する者の減少 ③歯肉に炎症所見を有する者の減少 ④歯周病を有する者の減少 ⑤より多くの自分の歯を有する高齢者の増加 ⑥よく噛んで食べることができる者の増加 ⑦歯科健診の受診者の増加	①40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合 ②18歳以上における未処置歯を有する者の割合 ③18歳から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合 ④40歳以上における歯周炎を有する者の割合 ⑤80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合 ⑥50歳以上における咀嚼良好者の割合 ⑦過去1年間に歯科健診を受診した者の割合			※いずれも（R14年度）＜長期＞ ①40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合の減少→9％ ②18歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少→16％ ③18歳から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少→57％ ④40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少→44％ ⑤80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加→70％ ⑥50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加→80％ ⑦過去1年間に歯科健診を受診した者の割合→60％		
(11)	従事者の職種 （複数可）		☐ 歯科医師（常勤）	☒ 歯科医師（非常勤）	☒ 歯科衛生士（常勤）	☒ 歯科衛生士（非常勤）	☐ 保健師（常勤）		
	事業実施体制 （案）		☐ 保健師（非常勤）	☐ 看護師（常勤）	☐ 看護師（非常勤）	☐ 管理栄養士（常勤）	☐ 管理栄養士（非常勤）		
			☐ 事務職（常勤）	☐ 事務職（非常勤）	☐ その他				
			※「その他」を選択した場合の具体的な職種						
外部連携先 （複数可）		☒ 歯科医師会	☐ 歯科衛生士会	☐ 医師会	☐ 薬剤師会	☐ 歯科医療機関			
※「その他」を選択した場合の具体的な連携先		☐ 看護協会	☐ 学校・保育所・幼稚園等	☐ 大学・研究機関	☐ 企業	☐ 介護事業所			
		☐ 障がい者（児）事業所	☐ その他市民ボランティア	☐ その他					
(12)	対象者（案）		・高校生を除く18歳以上の佐世保市民（上限なし）・妊産婦に関しては18歳未満も対象 ・満30.40.50.60歳の佐世保市民						
(13)	事業の具体的内容（案）		・すこやかプラザで実施する時は無料、歯科医院で受診する際は、節目年齢対象者と妊産婦、高校生を除く18、19歳以外は500円の窓口負担 ・口腔内診査と歯科保健指導を実施し、健診当日の治療はなし ・妊産婦に関しては、母子健康手帳別冊に無料歯科健診受診券を添付（妊婦と産婦時の2枚） ・80歳以上で20本以上の歯を持っている人には、市長名と歯科医師会長名の連名で「8020認定証」を発行し、自宅へ郵送している。（希望者のみ） ・節目年齢対象者には前期と後期に分けてはがきで郵送（無料で受診できる有効期限は5か月としている）						
(14)	ストラクチャー （事業実施体制）		・歯科医師会に委託し、成人歯科健診登録歯科医院において実施。 ・毎月1～2回火曜日（不定期）に長崎大学の歯科医師による成人歯科健診をすこやかプラザにて実施。 ・離島での住民健診の際にも実施。						
	事業評価結果 （案）		・イベント開催時や健康教室、健康づくり課窓口、妊婦への母子健康手帳交付時にチラシ配布。その他に6月時期には市役所とすこやかプラザを結ぶ連絡通路にチラシ設置。 ・国民健康保険加入者の30歳～39歳にも若年者健診の案内はがきに成人歯科健診について記載し、併せて、情報提供を行っている。 ・節目年齢対象者の自宅へ受診勧奨はがきをまとめて郵送。						
	アウトプット （事業実施量）		・2025年度は歯科健診受診者1250名を目標とする。						
	アウトカム （成果）		・成人歯科健診が歯科健診を受診するきっかけとなること。 ・成人歯科健診の認知度を増やす ・節目歯科健診受診後の3か月後に歯科受診の追跡調査を実施していく。						

取組記入シート									
基本情報									
(1)	課名	学校保健課							
(2)	事業名	若年層歯科疾患予防啓発							
(3)	事業分類 (複数可)	☒ 健診・検診	☒ 健康教育	☐ 健康相談	☒ 予防事業				
		☒ 普及啓発	☐ 研修	☐ 医療提供体制の整備	☒ 連携体制の構築				
		☐ 多職種連携	☐ 医科歯科連携						
(4)	分野 (複数可)	☐ 歯科保健全般			☐ 母子歯科保健	☒ 学校歯科保健	☐ 成人歯科保健	☐ 高齢者歯科保健	☐ 障がい者歯科保健
		☐ 災害歯科保健			☐ 食育	☐ その他	(その他の分野：)		
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2024年	記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2024年				
(6)	予算 (千円)	19,450千円							
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託							
事業概要									
(8)	事業背景	歯周病は早期発見・早期対策が重要であり、発見が遅れることで若くして歯を失ってしまうという非常に残念な結果に陥ってしまうこともある。その予防のためには、日ごろのデンタルケアはもちろんのこと、若年層から、歯と口腔の健康づくりを習慣にしていかなければならない。「第 2 次佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の指標にもなっており、歯周病予防をはじめ歯科疾患の予防啓発を推進していくこととなった。							
(9)	目的	学校等における歯と口腔の健康づくりについて普及啓発活動を行っていくことで、歯周病はじめ歯科疾患を予防する意識を高める。							
(1 0)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標					
		歯肉に炎症所見を有する者の減少	中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合	中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少 →1.5% (R14年度) <長期>					
(11)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師 (常勤) ☒ 歯科医師 (非常勤) ☐ 歯科衛生士 (常勤) ☐ 歯科衛生士 (非常勤) ☐ 保健師 (常勤)							
	☐ 保健師 (非常勤) ☐ 看護師 (常勤) ☐ 看護師 (非常勤) ☐ 管理栄養士 (常勤) ☐ 管理栄養士 (非常勤)								
	☐ 事務職 (常勤) ☐ 事務職 (非常勤) ☒ その他								
	※「その他」を選択した場合の具体的な								
	事業実施体制	学校教職員							
	外部連携先 (複数可)	☒ 歯科医師会 ☐ 歯科衛生士会 ☐ 医師会 ☐ 薬剤師会 ☐ 歯科医療機関							
	☐ 看護協会 ☒ 学校・保育所・幼稚園等 ☐ 大学・研究機関 ☐ 企業 ☐ 介護事業所								
		※「その他」を選択した場合の具体的な							
(1 2)	対象者	佐世保市立中学校及び義務教育学校後期課程生徒 約 6 千人							
(1 3)	事業の具体的内容	・歯周病予防のための資料を配布。 ・養護教諭部会等での周知。 ・歯科医師会との連携した歯科保健指導。 ・家庭と連携した歯科保健指導。 ・デンタルフェスティバル等での予防啓発活動。							
(1 4)	事業評価結果	ストラクチャー (事業実施体制)	・学校内では、養護教諭、保健主事を中心として、学校歯科医や家庭と連携しながら、歯科保健指導や予防啓発活動を行う。 ・歯科医師会始め他の歯科医療機関、行政他部局と連携し、歯科保健に関する協議や指導を行う。						
		プロセス (事業実施過程)	・歯科健診時や歯と口の健康週間等における歯科医師や、養護教諭による歯科保健教育。 ・保健だより等における、生徒や家庭への歯周病予防の啓発活動。 ・学校保健委員会等での、歯科医師による教職員や保護者への歯科保健指導。 ・デンタルフェスティバルでの啓発活動。						
		アウトプット (事業実施量)	全ての生徒が学校歯科健診において、歯茎の炎症について診察してもらっている。						
		アウトカム (成果)	中学生の時期において、歯肉に炎症所見を有する者の割合は、○%である。						
(1 5)	最終的な評価 (課題・今後の展望)	各校への啓発として、歯と口の健康週間時の啓発、研修会の案内、学校保健会等でよりよい取組をしている学校の紹介などを行った。歯周病の割合について、さらに減少させるために、意識の掲揚を今後も図っていきたい。また、職員や生徒の意識を実践へとつなげていく具体的な内容について検討していきたい。							

取組記入シート							
基本情報							
(1)	課名	学校保健課					
(2)	事業名	若年層歯科疾患予防啓発					
(3)	事業分類 (複数可)	☒ 健診・検診☒ 健康教育☐ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☒ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携					
(4)	分野 (複数可)	☐ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☒ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他（その他の分野： ）					
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2024年	記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2025年		
(6)	予算(千円)						
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託					
事業概要							
(8)	事業背景	歯周病は早期発見・早期対策が重要であり、発見が遅れることで若くして歯を失ってしまうという非常に残念な結果に陥ってしまうこともある。その予防のためには、日ごろのデンタルケアはもちろんのこと、若年層から、歯と口腔の健康づくりを習慣にしていかなければならない。「第２次佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の指標にもなっており、歯周病予防をはじめ歯科疾患の予防啓発を推進していくこととなった。					
(9)	目的	学校等における歯と口腔の健康づくりについて普及啓発活動を行っていくことで、歯周病はじめ歯科疾患を予防する意識を高める。					
(10)	目標とその指標	目標	指標	指標に対する数値目標			
		歯肉に炎症所見を有する者の減少	中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合	中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少→1.5%（R14年度）＜長期＞			
(11)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤）☒ 歯科医師（非常勤）☐ 歯科衛生士（常勤）☐ 歯科衛生士（非常勤）☐ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☒ その他					
	※「その他」を選択した場合の具体的な	学校教職員					
	事業実施体制 (案)	外部連携先 (複数可)	☒ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☒ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所☐ その他市民ボランティア☒ その他				
	※「その他」を選択した場合の具体的な						
(12)	対象者(案)	佐世保市立中学校及び義務教育学校後期課程生徒　約〇千人					
(13)	事業の具体的内容(案)	・歯周病予防のための資料を配布。 ・養護教諭部会等での周知。 ・歯科医師会との連携した歯科保健指導。 ・家庭と連携した歯科保健指導。 ・デンタルフェスティバル等での予防啓発活動。					
(14)	ストラクチャー (事業実施体制)	・学校内では、養護教諭、保健主事を中心として、学校歯科医や家庭と連携しながら、歯科保健指導や予防啓発活動を実施。 ・歯科医師会始め他の歯科医療機関、行政他部局と連携し、歯科保健に関する協議や指導を実施。					
	プロセス (事業実施過程)	・歯科健診時や歯と口の健康週間等における歯科医師や、養護教諭による歯科保健教育。 ・保健だより等における、生徒や家庭への歯周病予防の啓発活動。 ・学校保健委員会等での、歯科医師による教職員や保護者への歯科保健指導。 ・デンタルフェスティバルでの啓発活動。					
	アウトプット (事業実施量)	全ての生徒が学校歯科健診において、歯茎の炎症について診察をする。					
	アウトカム (成果)	中学生の時期において、歯肉に炎症所見を有する者の割合は、〇％である。					

取組記入シート							
基本情報							
(1)	課名	健康づくり課					
(2)	事業名	若年層歯科疾患予防啓発 (青年期の食育推進事業及び未成年者飲酒・喫煙防止事業)					
(3)	事業分類 (複数可)	☐ 健診・検診	☒ 健康教育	☐ 健康相談	☒ 予防事業		
		☒ 普及啓発	☐ 研修	☐ 医療提供体制の整備	☐ 連携体制の構築		
		☒ 多職種連携	☐ 医科歯科連携				
(4)	分野 (複数可)	☒ 歯科保健全般	☐ 母子歯科保健	☒ 学校歯科保健	☒ 成人歯科保健	☐ 高齢者歯科保健	☐ 障がい者歯科保健
		☐ 災害歯科保健	☒ 食育	☐ その他	(その他の分野：)		
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2019年		記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2024年	
(6)	予算 (千円)	220千円					
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託					
事業概要							
(8)	事業背景	青年期は、家庭から自立する時期であり、食生活を含めた生活リズムが変化しやすく、成人期以降の生活習慣病の原因に繋がることもある。また、学生の保護者や教職員は働き盛り世代であることから、歯周病や定期歯科健診の重要性についても併せて普及啓発を行う。					
(9)	目的	食生活を含めた生活リズムが変化しやすい現状を踏まえ、「食と健康との関係」「適切な食の選択」「未成年者飲酒・喫煙防止」「学齢期の歯科疾患予防」についての知識を深めるために実施する。					
(10)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標		指標		指標に対する数値目標	
		①歯肉に炎症所見を有する者の減少 ②歯科健診の受診者の増加 ③歯・口腔に関する健康格差の縮小 ④未処置のむし歯を有する者の減少 ⑤歯周病を有する者の減少 ⑥よく噛んで食べることができる者の増加		①中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合 ②過去1年間に歯科健診を受診した者の割合 ③40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合 ④18歳以上における未処置歯を有する者の割合 ⑤40歳以上における歯周炎を有する者の割合 ⑥50歳以上における咀嚼良好者の割合		①中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少→0.5% (高校生・R14年度) <長期> ②過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加→65% (R14年度) <長期> ③40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合の減少→9% (R14年度) <長期> ④18歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少→16% (R14年度) <長期> ⑤40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少→44% (R14年度) <長期> ⑥50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加→80% (R14年度) <長期>	
(11)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師 (常勤) ☐ 歯科医師 (非常勤) ☒ 歯科衛生士 (常勤) ☐ 歯科衛生士 (非常勤) ☒ 保健師 (常勤) ☐ 保健師 (非常勤) ☐ 看護師 (常勤) ☐ 看護師 (非常勤) ☒ 管理栄養士 (常勤) ☒ 管理栄養士 (非常勤) ☐ 事務職 (常勤) ☐ 事務職 (非常勤) ☐ その他					
	※「その他」を選択した場合 の具体的な職種						
	外部連携先 (複数可)	☐ 歯科医師会 ☐ 歯科衛生士会 ☐ 医師会 ☐ 薬剤師会 ☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会 ☐ 学校・保育所・幼稚園等 ☐ 大学・研究機関 ☐ 企業 ☐ 介護事業所 ☐ 障がい者 (児) 事業所 ☒ その他市民ボランティア ☐ その他					
	※「その他」を選択した場合 の具体的な連携先	食生活改善推進員					
(12)	対象者	高校生及び来場された保護者や家族・地域の方など					
(13)	事業の具体的内容	・本事業は、平成27年度から青年期の食育推進事業として高校文化祭へのブース出展を開始し、令和元年度から歯科衛生士も一緒に同行するようになった。 ・市内高等学校14校中、文化祭を実施する13校から毎年対象校を決め、現在は管理栄養士と保健師で2校、管理栄養士と歯科衛生士で2校という組み合わせで、ブースを出展している。 ・管理栄養士は食育についてのクイズやパネル展示、味覚チェック、保健師は未成年者飲酒・喫煙防止についてのパネル展示やアルコールパッチテスト、歯科衛生士は学齢期の歯科疾患予防等についてのクイズやパネル展示、PHテストなどをとおして、学生等への普及啓発を行う。 ・学校職員や来場する保護者も働き盛り世代であるため、歯周病と全身疾患の関係の冊子や成人歯科健診チラシも事前に配布している。					
(14)	事業評価 結果	ストラクチャー (事業実施体制)	・管理栄養士2名と保健師2名で2校、管理栄養士2名と歯科衛生士2名で2校で実施 ・歯科衛生士は佐世保南高等学校と佐世保商業高等学校で実施				
		プロセス (事業実施過程)	文化祭の時に実施。				
		アウトプット (事業実施量)	・それぞれ歯科のブースには、佐世保南高等学校は126名の来場者、佐世保商業高等学校は〇〇名の来場者。				
		アウトカム (成果)	・佐世保南高等学校の来場者は高校生が最も多く、次いで、40歳代が来場していた。 ・佐世保商業高等学校は〇〇が最も多く、次いで〇〇歳代が来場していた。 ・年に1回歯科医院で歯科健診を受けている割合はどちらも〇〇%以上であった。(南校64%)				
(15)	最終的な評価 (課題・今後の展望)	・来場者の割合として、保護者も多いことから働き盛り世代へも歯周病の知識の普及や、定期健診の重要性について伝えることができた。 ・文化祭の中で実施しているため、他のイベントが開催されているときには来場者数が鈍ることもある。クイズをしているが、クイズの答えは展示パネル内にある問題を出しているの、引き続き、パネルを見てくれるような工夫をしていかなければならない。					

取組記入シート							
基本情報							
(1)	課名	健康づくり課					
(2)	事業名	若年層歯科疾患予防啓発 (青年期の食育推進事業及び未成年者飲酒・喫煙防止事業)					
(3)	事業分類 (複数可)	☐ 健診・検診	☒ 健康教育	☐ 健康相談	☒ 予防事業		
		☒ 普及啓発	☐ 研修	☐ 医療提供体制の整備	☐ 連携体制の構築		
		☒ 多職種連携	☐ 医科歯科連携				
(4)	分野 (複数可)	☒ 歯科保健全般	☐ 母子歯科保健	☒ 学校歯科保健	☒ 成人歯科保健	☐ 高齢者歯科保健	☐ 障がい者歯科保健
		☐ 災害歯科保健	☒ 食育	☐ その他	(その他の分野：)		
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2019年		記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2025年	
(6)	予算 (千円)						
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託					
事業概要							
(8)	事業背景	青年期は、家庭から自立する時期であり、食生活を含めた生活リズムが変化しやすく、成人期以降の生活習慣病の原因に繋がることもある。また、学生の保護者や教職員は働き盛り世代であることから、歯周病や定期歯科健診の重要性についても併せて普及啓発を行う。					
(9)	目的	食生活を含めた生活リズムが変化しやすい現状を踏まえ、「食と健康との関係」「適切な食の選択」「未成年者飲酒・喫煙防止」「学齢期の歯科疾患予防」についての知識を深めるために実施する。					
(10)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標		指標に対する数値目標		
		①歯肉に炎症所見を有する者の減少 ②歯科健診の受診者の増加 ③歯・口腔に関する健康格差の縮小 ④未処置のむし歯を有する者の減少 ⑤歯周病を有する者の減少 ⑥よく噛んで食べることができる者の増加	①中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合 ②過去1年間に歯科健診を受診した者の割合 ③40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合 ④18歳以上における未処置歯を有する者の割合 ⑤40歳以上における歯周炎を有する者の割合 ⑥50歳以上における咀嚼良好者の割合		①中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少→0.5% (高校生・R14年度) <長期> ②過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加→65% (R14年度) <長期> ③40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合の減少→9% (R14年度) <長期> ④18歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少→16% (R14年度) <長期> ⑤40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少→44% (R14年度) <長期> ⑥50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加→80% (R14年度) <長期>		
(11)	事業実施体制 (案)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師 (常勤) ☐ 歯科医師 (非常勤) ☒ 歯科衛生士 (常勤) ☐ 歯科衛生士 (非常勤) ☒ 保健師 (常勤) ☐ 保健師 (非常勤) ☐ 看護師 (常勤) ☐ 看護師 (非常勤) ☒ 管理栄養士 (常勤) ☒ 管理栄養士 (非常勤) ☐ 事務職 (常勤) ☐ 事務職 (非常勤) ☐ その他				
		※「その他」を選択した場合の具体的な職種					
		外部連携先 (複数可)	☐ 歯科医師会 ☐ 歯科衛生士会 ☐ 医師会 ☐ 薬剤師会 ☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会 ☐ 学校・保育所・幼稚園等 ☐ 大学・研究機関 ☐ 企業 ☐ 介護事業所 ☐ 障がい者 (児) 事業所 ☒ その他市民ボランティア ☐ その他				
		※「その他」を選択した場合の具体的な連携先	食生活改善推進員				
(12)	対象者 (案)	高校生及び来場された保護者や家族・地域の方など					
(13)	事業の具体的内容 (案)	・市内高等学校14校中、文化祭を実施する13校から毎年対象校を決め、現在は管理栄養士と保健師で2校、管理栄養士と歯科衛生士で2校という組み合わせで、ブースを出展している。 ・管理栄養士は食育についてのクイズやパネル展示、味覚チェック、保健師は未成年者飲酒・喫煙防止についてのパネル展示やアルコールパッチテスト、歯科衛生士は学齢期の歯科疾患予防等についてのクイズやパネル展示、PHテストなどをおして、学生等への普及啓発を行う。 ・学校職員や来場する保護者も働き盛り世代であるため、歯周病と全身疾患の関係の冊子や成人歯科健診チラシも事前に配布する。					
(14)	事業評価結果 (案)	ストラクチャー (事業実施体制)	・管理栄養士2名と保健師2名で2校、管理栄養士2名と歯科衛生士2名で2校で実施				
		プロセス (事業実施過程)	文化祭の時に実施。				
		アウトプット (事業実施量)	・それぞれ歯科のブースには、佐世保〇〇高等学校は〇〇名の来場者、佐世保〇〇高等学校は〇〇名の来場者。				
		アウトカム (成果)	・佐世保〇〇高等学校の来場者は〇〇歳代が最も多く、次いで、〇〇歳代が来場していた。 ・佐世保〇〇高等学校は〇〇が最も多く、次いで〇〇歳代が来場していた。 ・年に1回歯科医院で歯科健診を受けている割合はどちらも〇〇%以上であった。(〇校〇〇%)				

取組記入シート					
基本情報					
(1)	課名	障がい福祉課			
(2)	事業名	障がい者歯科保健事業			
(3)	事業分類 (複数可)	☐ 健診・検診☒ 健康教育☐ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☐ 連携体制の構築 ☒ 多職種連携☐ 医科歯科連携			
(4)	分野 (複数可)	☐ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☒ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他 (その他の分野：)			
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2001年	記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2024年
(6)	予算 (千円)	予算措置なし			
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託			
事業概要					
(8)	事業背景	平成12年に作成された「佐世保市歯科保健基本計画」(平成12年度～24年度)、その後は「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」を基に、平成13年度から施設入所者を対象に、障がい者歯科健康教育事業を展開した。 平成20年度からは、ヘルパー、ケアマネ、施設職員を対象に講演会を実施し、平成27年度からは、事業所職員へ向けに研修会を実施した。歯科保健への理解や定期健診等が進み、積極的な周知を実施している。また、居宅介護の支給決定者への勘案事項に、かかりつけ歯科医・受診状況の記入を徹底するようになり、かかりつけ歯科医をもつことの意識も推進できている。			
(9)	目的	障がい者の歯科保健の充実を図る 障がい者のかかりつけ歯科医の基盤の整備につとめる			
(1 0)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標	
		障がい者（児）の歯科口腔保健の推進	1）障がい者（児）支援施設（施設入所支援）での過去1年間の歯科健診実施率 2）居宅系サービスを利用している障がい者（児）の過去1年間の歯科健診受診率・歯科受診率	中間評価時に設定予定	
(1 1)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤）☐ 歯科医師（非常勤）☒ 歯科衛生士（常勤）☐ 歯科衛生士（非常勤）☒ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☐ その他			
	※「その他」を選択した場合の具体的な職種				
	外部連携先 (複数可)	☒ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☐ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☒ 障がい者（児）事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他			
	※「その他」を選択した場合の具体的な連携先				
(1 2)	対象者	佐世保市在住の障がい者（児）とその家族、障がい福祉サービス事業所職員			
(1 3)	事業の具体的内容	1．障がい福祉サービス事業所研修会での歯科保健講話 2．歯科受診勧奨に関すること 3．歯科巡回診療や歯科健診の周知 4．勘案事項整理表より歯科受診状況の把握			
(1 4)	ストラクチャー (事業実施体制)	事業担当は保健師2名 事業所向け研修時に健康づくり課の歯科衛生士1名が講話実施			
	プロセス (事業実施過程)	障がい福祉サービス事業所に従事して1～3年の職員を対象に障がい者歯科保健に関する講話を実施 歯科巡回診療と歯科健診について、市のホームページ、広報させばへの掲載とチラシの設置を行っている 勘案事項整理表よりかかりつけ医の有無や定期歯科健診、受診の有無を確認			
	アウトプット (事業実施量)	令和6年度障がい福祉サービス事業所研修会では65人の方の参加があった。 令和5年度の勘案事項整理表より、582人に対して、歯科のかかりつけ医の有無や定期健診の有無を確認			
	アウトカム (成果)	かかりつけ医が「あり」は全体の48.3%、「なし」は27.8%、回答なしが23.9% 定期的な健診を受けている者は全体の31%、「症状があるときのみ受診」は18%、「受診なし」は12%、「回答なし」が39%であった。（令和5年度勘案事項整理表より集計） 令和6年度事業所向け研修会における障がい者歯科保健について『知識や技能、考え方について理解できた』かどうか「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合は84.1%であった。			
(1 5)	最終的な評価 (課題・今後の展望)	事業の内容どおり実施することができた。 かかりつけ医が「あり」と答えたものは令和4年度より減少、定期的な健診の有無については横ばいという結果になったが、どちらも「回答なし」の割合が増加していたため、回答率をあげ、受診率をあげるための取り組みを行っていく必要がある。			

取組記入シート					
基本情報					
(1)	課名	障がい福祉課			
(2)	事業名	障がい者歯科保健事業			
(3)	事業分類 (複数可)	☐ 健診・検診 ☒ 健康教育 ☐ 健康相談 ☒ 予防事業 ☒ 普及啓発 ☐ 研修 ☐ 医療提供体制の整備 ☐ 連携体制の構築 ☒ 多職種連携 ☐ 医科歯科連携			
(4)	分野 (複数可)	☐ 歯科保健全般 ☐ 母子歯科保健 ☐ 学校歯科保健 ☐ 成人歯科保健 ☐ 高齢者歯科保健 ☒ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健 ☐ 食育 ☐ その他 (その他の分野：)			
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2001年	記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2025年
(6)	予算 (千円)				
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託			
事業概要					
(8)	事業背景	平成12年に作成された「佐世保市歯科保健基本計画」(平成12年度～24年度)、その後は「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」を基に、平成13年度から施設入所者を対象に、障がい者歯科健康教育事業を展開した。 平成20年度からは、ヘルパー、ケアマネ、施設職員を対象に講演会を実施し、平成27年度からは、事業所職員へ向けに研修会を実施した。歯科保健への理解や定期健診等が進み、積極的な周知を実施している。また、居宅介護の支給決定者への勘案事項に、かかりつけ歯科医・受診状況の記入を徹底するようになり、かかりつけ歯科医をもつことの意識も推進できている。			
(9)	目的	障がい者の歯科保健の充実を図る 障がい者のかかりつけ歯科医の基盤の整備につとめる			
(1 0)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標	
		障がい者（児）の歯科口腔保健の推進	1）障がい者（児）支援施設（施設入所支援）での過去1年間の歯科健診実施率 2）居宅系サービスを利用している障がい者（児）の過去1年間の歯科健診受診率・歯科受診率	中間評価時に設定予定	
(1 1)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤） ☐ 歯科医師（非常勤） ☒ 歯科衛生士（常勤） ☐ 歯科衛生士（非常勤） ☒ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤） ☐ 看護師（常勤） ☐ 看護師（非常勤） ☐ 管理栄養士（常勤） ☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤） ☐ 事務職（非常勤） ☐ その他			
	※「その他」を選択した場合の具体的な職種				
	外部連携先 (複数可)	☒ 歯科医師会 ☐ 歯科衛生士会 ☐ 医師会 ☐ 薬剤師会 ☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会 ☐ 学校・保育所・幼稚園等 ☐ 大学・研究機関 ☐ 企業 ☐ 介護事業所 ☒ 障がい者（児）事業所 ☐ その他市民ボランティア ☐ その他			
	※「その他」を選択した場合の具体的な連携先				
(1 2)	対象者（案）	佐世保市在住の障がい者（児）とその家族、障がい福祉サービス事業所職員			
(1 3)	事業の具体的内容（案）	1．障がい福祉サービス事業所研修会での歯科保健講話 2．歯科受診勧奨に関すること 3．歯科巡回診療や歯科健診の周知 4．勘案事項整理表より歯科受診状況の把握			
(1 4)	ストラクチャー (事業実施体制)	事業担当は保健師2名 事業所向け研修時に健康づくり課の歯科衛生士1名が講話実施			
	プロセス (事業実施過程)	障がい福祉サービス事業所に従事して1～3年の職員を対象に障がい者歯科保健に関する講話を実施予定。 歯科巡回診療と歯科健診について、市のホームページ、広報させばへの掲載とチラシの設置予定。 勘案事項整理表よりかかりつけ医の有無や定期歯科健診、受診の有無を確認していく。 勘案事項整理表の歯科の項目について回答率をあげるため、相談支援事業所へ周知していく。			
	アウトプット (事業実施量)	障がい福祉サービス事業所研修会では〇〇人の参加予定。 令和6年度の勘案事項整理表より、〇〇〇人に対して、歯科のかかりつけ医の有無や定期健診の有無を確認			
	アウトカム (成果)	かかりつけ医「あり」の割合が前年度より増加 定期的な健診を受けている者が前年度より増加（令和5年度勘案事項整理表より集計） 事業所向け研修会における障がい者歯科保健について『知識や技能、考え方について理解できた』かどうか「「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合は85%となるよう目指す。			

取組記入シート							
基本情報							
(1)	課名	長寿社会課					
(2)	事業名	75歳以上の独居高齢者訪問					
(3)	事業分類 (複数可)	☐ 健診・検診	☐ 健康教育	☐ 健康相談	☒ 予防事業		
		☒ 普及啓発	☐ 研修	☐ 医療提供体制の整備	☐ 連携体制の構築		
		☐ 多職種連携	☐ 医科歯科連携				
(4)	分野 (複数可)	☐ 歯科保健全般	☐ 母子歯科保健	☐ 学校歯科保健	☐ 成人歯科保健	☒ 高齢者歯科保健	☐ 障がい者歯科保健
		☐ 災害歯科保健	☐ 食育	☐ その他	(その他の分野：)		
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2024年	記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2024年		
(6)	予算 (千円)	920千円					
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託					
事業概要							
(8)	事業背景	心身の状況が重症化して発見されたり、ひいては孤独死につながる方が少なくないことから、事例の早期発見や重症化予防のため、75歳以上で介護サービスを利用していない（介護保険未認定者及び認定者でもサービス未利用者）独居高齢者を訪問し、要援護者の早期発見に努め必要な支援につなげる。					
(9)	目的	支援が必要な高齢者の早期発見や重症化予防強化のため、75歳以上の介護保険サービスを利用していない独居高齢者を対象に「独居高齢者訪問」を実施する。					
(10)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標		指標に対する数値目標		
		75歳以上の独居高齢者の歯科口腔保健の推進	75歳以上の独居高齢者の過去1年間の歯科健診・歯科受診者数		75歳以上の独居高齢者の過去1年間の歯科健診・歯科受診者数の増加→中間評価時に設定（R14年度）<長期>		
(11)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤） ☐ 歯科医師（非常勤） ☐ 歯科衛生士（常勤） ☐ 歯科衛生士（非常勤） ☒ 保健師（常勤） ☒ 保健師（非常勤） ☐ 看護師（常勤） ☐ 看護師（非常勤） ☐ 管理栄養士（常勤） ☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤） ☐ 事務職（非常勤） ☐ その他					
	※「その他」を選択した場合の具体的な職種						
	外部連携先 (複数可)	☐ 歯科医師会 ☐ 歯科衛生士会 ☐ 医師会 ☐ 薬剤師会 ☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会 ☐ 学校・保育所・幼稚園等 ☐ 大学・研究機関 ☐ 企業 ☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所 ☐ その他市民ボランティア ☐ その他					
	※「その他」を選択した場合の具体的な連携先						
(12)	対象者	75歳以上で介護保険サービスを利用していない独居高齢者（R3年度に独居高齢者訪問対象者として抽出した者のうち実態未把握者）					
(13)	事業の具体的内容	・効率的に対象者の把握を行い連絡訪問をすることを目的にアンケート調査を実施することとし、調査内容に歯科受診についての項目を取り入れる。 ・R6.4月末にアンケート調査票等を発送し（返信期限：5月31日）、アンケート調査の結果、訪問・電話連絡が必要と判断された対象者（アンケート未返信者含む）に対しては、R6.5月頃より順次地区担当保健師が訪問・電話連絡を行う。その際、歯科受診状況の確認を行い、歯科医院未受診ならば訪問時などに受診勧奨やフレイル予防の話を行う。					
(14)	ストラクチャー (事業実施体制)	・長寿社会課高齢支援係保健師13名にてアンケート調査票を検討（管理職1名、正規職員11名、会計年度任用職員1名）					
	プロセス (事業実施過程)	・効率的に対象者の把握を行い連絡訪問をするために、対象者全員に対してアンケート調査を実施して、状況を把握。その上で、地区担当保健師による連絡訪問が必要と判断された方を連絡訪問の対象者とした。					
	アウトプット (事業実施量)	・対象者はR3年度に独居高齢者訪問対象者として抽出した13,062名中、実態未把握の3,392名とした。 ・R6.4.24にアンケート発送（返信期限：5月31日）。3,392名中1,695名の返信あり。（R6.6.27時点）					
	アウトカム (成果)	・アンケートの返信率：50%（R6.6.27時点） ・返信者のうち849名の受診を確認（アンケート対象者のうち過去1年間に歯科健診・歯科受診した者の割合：25%）（R6.6.27時点） ※アンケート返信期限後に把握したアンケート結果や、地区担当保健師が連絡訪問にて把握した受診状況を順次更新していく。					
(15)	最終的な評価 (課題・今後の展望)	現在、アンケート返信結果を受けて地区担当保健師による連絡訪問を実施中であるため、今後アンケートや連絡訪問にて把握した高齢者の歯科受診状況の中から見えてくる課題の抽出や分析を行い、歯科保健担当課と情報共有を図り、高齢者の歯科口腔保健の推進を図っていきたい。					

取組記入シート					
基本情報					
(1)	課名	長寿社会課			
(2)	事業名	75歳以上の独居高齢者訪問			
(3)	事業分類 (複数可)	☐ 健診・検診☐ 健康教育☐ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☐ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携			
(4)	分野 (複数可)	☐ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☒ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他 (その他の分野：)			
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2024年	記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2025年
(6)	予算 (千円)				
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託			
事業概要					
(8)	事業背景	心身の状況が重症化して発見されたり、ひいては孤独死につながる方が少なくないことから、事例の早期発見や重症化予防のため、75歳以上で介護サービスを利用していない（介護保険未認定者及び認定者でもサービス未利用者）独居高齢者を訪問し、要援護者の早期発見に努め必要な支援につなげる。			
(9)	目的	支援が必要な高齢者の早期発見や重症化予防強化のため、75歳以上の介護保険サービスを利用していない独居高齢者を対象に「独居高齢者訪問」を実施する。			
(10)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標	
		75歳以上の独居高齢者の歯科健診・歯科受診者の増加	75歳以上の独居高齢者の歯科口腔保健の推進	75歳以上の独居高齢者の過去1年間の歯科健診・歯科受診者数の増加→中間評価時に設定（R14年度）<長期>	
(11)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤）☐ 歯科医師（非常勤）☐ 歯科衛生士（常勤）☐ 歯科衛生士（非常勤）☒ 保健師（常勤） ☒ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☐ その他			
	※「その他」を選択した場合の具体的な職種				
	事業実施体制 (案)	☐ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☐ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他			
	外部連携先 (複数可)				
※「その他」を選択した場合の具体的な連携先					
(12)	対象者（案）	75歳以上で介護保険サービスを利用していない独居高齢者（R7.4.1時点で75歳～78歳の方）			
(13)	事業の具体的内容（案）	・効率的に対象者の把握を行い連絡訪問をすることを目的にアンケート調査を実施し、調査の結果、訪問・電話連絡が必要と判断された対象者に対して、地区担当保健師が訪問・電話連絡を行う。（アンケート内容や調査時期、フォロー対象者条件等は、現在検討中のため未定） ・上記対応の中で、歯科受診状況の確認を行い、歯科医院未受診ならば訪問時などに受診勧奨やフレイル予防の話をを行う。			
(14)	ストラクチャー (事業実施体制)	・長寿社会課高齢支援係保健師13名にてアンケート調査票を検討（管理職1名、正規職員11名、会計年度任用職員1名）			
	プロセス (事業実施過程)	・効率的に対象者の把握を行い連絡訪問をするために、対象者全員に対してアンケート調査を実施して、状況を把握。その上で、地区担当保健師による連絡訪問が必要と判断された方を連絡訪問の対象者とする。			
	アウトプット (事業実施量)	・対象者は75歳以上で介護保険サービスを利用していない独居高齢者（R7.4.1時点で75歳～78歳の方）※対象者数は未抽出			
	アウトカム (成果)	・アンケートの返信率：前年度より増加（50%を目指す） ・アンケート対象者のうち過去1年間に歯科健診・歯科受診した者の割合：前年度より増加（25%以上を目指す） ※アンケート返信期限後に把握したアンケート結果や、地区担当保健師が連絡訪問にて把握した受診状況を順次更新していく。			

取組記入シート					
基本情報					
(1)	課名	保育幼稚園課			
(2)	事業名	乳幼児施設へのフッ化物洗口に関する情報提供			
(3)	事業分類 (複数可)	☐ 健診・検診☒ 健康教育☒ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☐ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携			
(4)	分野 (複数可)	☐ 歯科保健全般☒ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他 (その他の分野：)			
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2023年	記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2024年
(6)	予算 (千円)	予算措置なし			
(7)	事業実施形態	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託			
事業概要					
(8)	事業背景	子どもの発育・成長における乳歯の発達は、将来の歯の基礎的な機能を築く上でとても重要な過程といわれる。また、永久歯への生えかわり時期とあわせ、乳歯のうちからお口の健康づくりへの理解・推進を図り、う蝕予防対策として効果をあげるため実施するものである。			
(9)	目的	むし歯予防の推進体制の整備			
(1 0)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標	
		むし歯予防の推進体制の整備	乳幼児施設、小中学校におけるフッ化先口実施施設	乳幼児施設、小中学校におけるフッ化先口実施施設の増加→乳幼児80% (R14年度) <長期>	
(1 1)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師 (常勤)☐ 歯科医師 (非常勤)☐ 歯科衛生士 (常勤)☐ 歯科衛生士 (非常勤)☐ 保健師 (常勤) ☐ 保健師 (非常勤)☐ 看護師 (常勤)☐ 看護師 (非常勤)☐ 管理栄養士 (常勤)☐ 管理栄養士 (非常勤) ☐ 事務職 (常勤)☐ 事務職 (非常勤)☒ その他			
	※「その他」を選択した場合の具体的な職種	行政保育士・行政幼稚園教諭			
	外部連携先 (複数可)	☐ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☒ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者 (児) 事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他			
	※「その他」を選択した場合の具体的な連携先				
(1 2)	対象者	乳幼児期 (0歳～6歳) とその保護者、乳幼児教育・保育施設職員			
(1 3)	事業の具体的内容	・乳幼児教育・保育施設においては、園での歯磨き・フッ化物先口の実施継続 (ブクブクうがいができない子へはフッ化の応用をはじめ、フッ化物入り歯磨剤および歯科医療機関でのフッ化物塗布の情報提供) ・乳幼児教育・保育施設および市内の子育て支援センターでの歯科衛生士によるブラッシング指導や講話の実施			
(1 4)	事業評価結果	ストラクチャー (事業実施体制)	・乳幼児教育・保育施設での園歯科医によるお口の健康づくりの講話開催や歯科衛生士による親子ブラッシング指導の実施 ・市内の乳幼児施設にフッ化物洗口について記載があるリーフレット配布 ・歯科衛生士によるブラッシング指導や講話の実施		
	プロセス (事業実施過程)	・乳幼児教育・保育施設から園歯科医に講話や歯科衛生士によるブラッシング指導の依頼をし、参観日等を利用して実施 ・子育て支援センター巡回相談会 (在宅で子育て中の親子) に保健師、管理栄養士、歯科衛生士の3職種が支援センターに出向き実施 ・たんぼぼ (0歳の会) が開催されている2か所の支援センターに保健師、歯科衛生士の2職種が出向き実施			
	アウトプット (事業実施量)	・公立幼稚園では、参観日に園歯科医に講話と歯科衛生士によるブラッシング指導を実施し、公立の支援センター (4か所) においても歯科衛生士による講話とブラッシング指導を開催した。 ・市内の子育て支援センター8か所で実施			
	アウトカム (成果)	・園歯科医に講話や歯科衛生士によるブラッシング指導を受けたことで、参加者の意識が高まった。 ・市内乳幼児施設にてフッ化物洗口を実施している施設は78.6%であった。 ・子育て支援センター8か所において、536名が参加した。 ・1歳6か月児健診時に支援センター利用者がフッ素塗布している者は22%であった (3歳児健診では数値把握困難)			
(1 5)	最終的な評価 (課題・今後の展望)	・公立の乳幼児施設以外のフッ化物洗口を実施していない施設においては、施設長の施設方針もあるため、園歯科医からも呼びかけを一緒に行うなどが必要である。支援センターに歯科衛生士が出向き、ブラッシング指導等を実施しているが、参加者は一部の市民に限られ、2回以上同じ人が相談に来ることもあるため、広く市民に周知できているとは言い難い。令和5年度の地域子育て支援センターの利用延べ人数は71,945名、子育て支援センターを活用する市民を増やすことによって、健康講話の周知になると考えられる。			

取組記入シート					
基本情報					
(1)	課名	保育幼稚園課			
(2)	事業名	乳幼児施設へのフッ化物洗口に関する情報提供			
(3)	事業分類 (複数可)	☐ 健診・検診☒ 健康教育☒ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☐ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携			
(4)	分野 (複数可)	☐ 歯科保健全般☒ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他 (その他の分野：)			
(5)	事業年度	開始年度 (西暦4桁)	2023年	記載事例の実施年度 (西暦4桁)	2025年
(6)	予算 (千円)				
(7)	事業実施形態	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 委託			
事業概要					
(8)	事業背景	子どもの発育・成長における乳歯の発達は、将来の歯の基礎的な機能を築く上でとても重要な過程といわれる。また、永久歯への生えかわり時期とあわせ、乳歯のうちからお口の健康づくりへの理解・推進を図り、う蝕予防対策として効果をあげるため実施するものである。			
(9)	目的	むし歯予防の推進体制の整備			
(1 0)	目標とその指標 指標に対する数値目標	目標	指標	指標に対する数値目標	
		むし歯予防の推進体制の整備	乳幼児施設、小中学校におけるフッ化先口実施施設	乳幼児施設、小中学校におけるフッ化先口実施施設の増加→乳幼児80% (R14年度) <長期>	
(1 1)	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師 (常勤)☐ 歯科医師 (非常勤)☐ 歯科衛生士 (常勤)☐ 歯科衛生士 (非常勤)☐ 保健師 (常勤) ☐ 保健師 (非常勤)☐ 看護師 (常勤)☐ 看護師 (非常勤)☐ 管理栄養士 (常勤)☐ 管理栄養士 (非常勤) ☐ 事務職 (常勤)☐ 事務職 (非常勤)☒ その他			
	※「その他」を選択した場合の具体的な職種	行政保育士・行政幼稚園教諭			
	外部連携先 (複数可)	☐ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☒ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者 (児) 事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他			
	※「その他」を選択した場合の具体的な連携先				
(1 2)	対象者 (案)	乳幼児期 (0歳～6歳) とその保護者、乳幼児教育・保育施設職員			
(1 3)	事業の具体的内容 (案)	・乳幼児教育・保育施設においては、園での歯磨き・フッ化物先口の実施継続 (ブクブクうがいができない子へはフッ化の応用をはじめ、フッ化物入り歯磨剤および歯科医療機関でのフッ化物塗布の情報提供) ・乳幼児教育・保育施設および市内の子育て支援センターでの歯科衛生士によるブラッシング指導や講話の実施			
(1 4)	ストラクチャー (事業実施体制)	・乳幼児教育・保育施設での園歯科医によるお口の健康づくりの講話開催や歯科衛生士による親子ブラッシング指導の実施 ・市内の乳幼児保育施設にフッ化物洗口について記載があるリーフレット配布 ・歯科衛生士によるブラッシング指導や講話の実施			
	プロセス (事業実施過程)	・乳幼児教育・保育施設から園歯科医に講話や歯科衛生士によるブラッシング指導の依頼をし、参観日等を利用して実施 ・子育て支援センター巡回相談会 (在宅で子育て中の親子) に保健師、管理栄養士、歯科衛生士の3職種が支援センターに出向き実施 ・たんぼぼ (0歳の会) が開催されている2か所の支援センターに保健師、歯科衛生士の2職種が出向き実施			
	アウトプット (事業実施量)	・公立幼稚園では、参観日に園歯科医に講話と歯科衛生士によるブラッシング指導を実施 し、公立の支援センター (4か所) においても歯科衛生士による講話とブラッシング指導を開催。 ・市内の子育て支援センター8か所で実施			
	アウトカム (成果)	・園歯科医に講話や歯科衛生士によるブラッシング指導を受けたことで、参加者の意識が高まることを目指す。 ・市内乳幼児施設にてフッ化物洗口実施率を前年度より増加 ・引き続き、子育て支援センター8か所で実施 ・1歳6か月児健診時に支援センター利用者がフッ素塗布している者が前年度より増加			